

投資信託目論見書補完書面

(この書面は、金融商品取引法第37条の3の規定によりお渡しするものです。)

この書面及び目論見書の内容を十分にお読みください。

■当ファンドの概要

ファンド名	eMAXIS 債券バランス (2資産均等型)
設定・運用	三菱UFJ国際投信株式会社
お申込単位	1万口以上、1口単位または1万円以上、1円単位
お申込手数料 (税込)	ノーロード (0%)

<ul style="list-style-type: none">当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。当ファンドの販売手数料や信託報酬等の手数料につきましては、目論見書に記載しておりますが、当ファンドの監査費用、有価証券売買時の売買委託手数料等の諸費用については、保有期間や売買条件等によりご負担額が異なりますので、表示することはできません。当ファンドに係る手数料等の費用の合計額につきましては、上記の理由に加えて、お申込金額や保有期間、運用状況等に応じて異なりますので、表示することができません。

■当ファンドに係る金融商品取引契約の概要

当社は、ファンドの販売会社として、募集の取扱い及び販売等に関する事務を行います。

■当社が行う金融商品取引業の内容及び方法の概要

当社が行う金融商品取引業は、主に金融商品取引法第28条第1項の規定に基づく第一種金融商品取引業であり、当社においてファンドのお取引や保護預けを行われる場合は、以下によります。

- お取引にあたっては、保護預り口座、振替決済口座又は外国証券取引口座の開設が必要です。
- お取引のご注文をいただいたときは、原則として、あらかじめ当該ご注文に係る代金の全部又は一部(前受金等)をお預けいただいた上で、ご注文をお受けいたします。
- ご注文いただいたお取引が成立した場合には、取引報告書をお客様にお渡しします。

■当ファンドの販売会社の概要

商号等	立花証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第110号
本店所在地	〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町1-13-14
加入協会	日本証券業協会及び一般社団法人金融先物取引業協会
指定紛争解決機関	特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター(FINMAC) (連絡先:フリーダイヤル 0120-64-5005)
資本金	66億9570万円
主な事業	金融商品取引業
設立年月	昭和23年4月
連絡先	0120-66-3303(フリーダイヤル) 03-5652-6221(携帯・PHS)
Eメール	info@t-stockhouse.jp

